

アメリカ合衆国の中東政策の形成

——中東コマンド構想とその遺産 一九五〇—一九五二年——

小野 沢 透

【要約】 一九五〇年代初頭は、中東に対する合衆国独自の目標や行動方針が形成された時期であった。合衆国は、一九四〇年代後半には中東における非公式帝国を保持しようとする英国に事実上依存する消極的な政策をとっていたが、朝鮮戦争勃発後、中東における軍事的責任をめぐる英国との意見対立や同地域諸国の西側陣営からの離反傾向を看過できなくなつた。同時に合衆国政府内では、中東諸国との政治的関係強化を主張する國務省と中東への関与に消極的な軍部との対立が生じていた。中東コマンド構想は、一方で中東を巡る米英間の政策調整の舞台となると同時に、他方で合衆国政府内に新たな中東政策コンセンサスを析出せしむる触媒として機能した。トルーマン政権末期までに合衆国の政策決定者たちは、中東全域を強固に西側陣営に組み込み、そして同地域の軍事態勢をも強化するような地域的機構を構築することを長期的な目標として共有するようになり、この目標を実現するための積極的な政策を遂行する態勢を整えていった。そして、合衆国が独自の中東政策を獲得するということは、合衆国が同地域における英国の政策に干渉する傾向を強めることをも意味したのである。

史林 八六卷二号 二〇〇三年三月

はじめに

一九五〇年代初頭は、中東に対する合衆国のスタンスに大きな変化が現れた時期であつた。第二次世界大戦後も中東における非公式帝国を維持しようとしていた英国は、経済的苦境に陥る一方で、中東諸国のナシヨナリズムの主要な標的と

され、その中東における地位は揺らいでいた。一方、一九四〇年代後半を通じて合衆国は、英国の苦境を認識しつつ、基本的には英国が中東における安定化勢力としてその地位を維持することを期待し、英国の中東政策を大筋では認する受動的な姿勢を保っていた。しかし、トルーマン（Harry S. Truman）政権がホワイトハウスを去るまでには、合衆国の政策担当者たちは中東地域に積極的に関与する態勢を整えつつあった。この新たなスタンスの形成過程で重要な役割を果たしたのが、一九五〇年代初頭に現れた「中東コマンド（Middle East Command 以下 M E C）」構想および同構想の後継である「中東防衛機構（Middle East Defense Organization 以下 M E D O）」構想であった。M E C / M E D O 構想は、中東政策をめぐる米英間の外交課題となると同時に、合衆国政府内で政策担当者たちが新たなコンセンサスを形成していく触媒としても機能したのである。本稿は、M E C / M E D O 構想の展開をその前史から分析することを通じて、合衆国の中東に対する新たなスタンスの形成過程を跡づける。

一九五〇年代の合衆国の対中東政策には、個々の中東諸国に対する政策の総和としては捉えきれぬ側面が存在した。それは、中東地域全体を一つの単位として捉え、地域全体を単位とした目標と行動計画を設定する、いわば地域的政策としての側面を有していたのである。西欧や極東に対する合衆国の戦後政策に関しては、それを地域的政策として分析する優れた先行研究が存在する一方で、対中東政策に関しては、地域全体を対象とする政策的ダイナミズムを検討したものとはほとんど存在しなかった。その結果、中東への合衆国の政治的関与の増大は構造的に説明されず、もっぱら世界大国としての英国の凋落と合衆国の台頭という世界的なパワー・バランスの変化に伴う必然的な帰結として説明されてきた。あえて単純化するならば、従来の議論は、合衆国の中東への関与増大を所与のダイナミズムとして前提しつつ、中東を巡る米英関係をスエズ危機という象徴的事件に至る単線的な流れとして説明する傾向に陥りがちだったのである。^①

本稿は、一九五〇年代の合衆国の中東政策を地域的政策として理解しようとする試みの第一段階を構成する。トルーマン政権末期までに、合衆国の政策担当者たちは、中東全域を明確に西側陣営に取り込むことを最大の目標と定めるに至っ

た。そして、合衆国は中東における軍事的責任は回避しつつも、主に政治的側面において積極的な役割を担うべきであるという政策的コンセンサスが形成されていった。この新たなコンセンサスはいまだ漠然としたものであったが、その後数年間の合衆国の中東政策を大きく規定していくことになる。中東に対する独自の政策目標や行動計画を抱くようになるにつれて、合衆国は自らが適当であると考える役割や行動を英国に期待し、時にそれを強制しようとする姿勢を強めていった。中東をめぐる米英関係は、合衆国政府内のコンセンサス形成に伴って徐々に変質していったのである。

① Peter L. Hahn, *The United States, Great Britain, and Egypt* (The University of North Carolina Press, Chapel Hill, 1991) 以下 *The United States*; Idem, "Containment and Egyptian Nationalism: The Unsuccessful Effort to Establish the Middle East Command, 1950-1953," in *Diplomatic History*, XI (1987), 23-40 以下 M E C / M E D O に関する先駆的研究であるが、同構想をエジプト問題の文脈のみ捉えるという問題がある。ネーデルロ関係については Melvyn P. Leffler, "Strategy, Diplomacy, and the Cold War: The United States, Turkey, and NATO, 1945-1952," in *The Journal of American History*, vol. 71, No. 4, (March 1985), 807-825 (以下 "Strategy") が優れた分析を行っている。Idem, *A Preponderance of Power: National Security, the Truman Administration, and the Cold War* (Stanford UP, 1992) は「合衆国の中東政策をグローバルな冷戦政策の一

環として説明しているが、地域的レベルの政策形成のダイナミズムには関心を払っていない。Ekavi Athanassopoulou, *Turkey-Anglo-American Security Interests, 1945-1952: The First Enlargement of NATO* (Frank Cass, London, 1999) は「トルコ指導者層の安全保障観を鋭く描き出している点に最大の特長がある。中東をめぐる米英関係については、主に英国側の視点から優れた研究が行われている。David R. Devereaux, *The Formation of British Defence Policy towards the Middle East, 1948-56* (Macmillan, London, 1990); Ritchie Owen, *Britain, the United States, and the Transfer of Power in the Middle East, 1945-1962* (Leicester Press, London, 1996); Michael J. Cohen, *Fighting World War Three from the Middle East, 1945-1954* (Frank Cass, London, 1997).

第一章 米英の協調と摩擦

第一節 中東をめぐる米英協調の実態

一九四〇年代後半は、米英両国の政策決定者たちが中東地域に対する両国の政策的協力を目指し、それが一定の成功を収めていると評価していた点で、中東を巡る「米英協調」の時代であった。この「協調」の内実と限界を確認することが、本稿における最初の課題である。

第二次世界大戦終了後、英国労働党政権内では中東の非公式帝国の将来をめぐる政策論争が一年以上にわたって断続的に繰り広げられていた。この論争においては、アトリー（Clement Attlee）首相らが英国の軍事的・経済的能力の限界を理由として中東の非公式帝国を放棄する方針を主張する一方で、三軍参謀総長委員会（Chiefs of Staff 以下COS）に代表される軍部、国防省、およびベヴィン（Ernest Bevin）外相らは中東を断固として保持することを主張していた。この論争は一九四七年初頭までには後者の勝利に終わり、後者の主張は同年五月に承認された「全般的戦略計画（The Overall Strategic Plan）」において、英本国、主要海上交通路、中東を、英連邦防衛のための「三柱」として位置づける世界戦略として定式化された。しかし、軍部やベヴィンらの主張、そしてそれを定式化した三柱政策は、英国の国力や軍事力の冷静な分析に基づいたものではなく、「大国」に踏みとどまろうとする願望から主に導き出されたものであった。三柱政策が定式化された当初から、ソ連が中東を侵略した場合に、英国が単独で中東を防衛することは不可能であると認識されていた。ゆえに中東の軍事的防衛のために合衆国と英連邦自治領諸国の軍事的支援を獲得することが、英国政府の中東政策における大きな目標とされた。英国にとって中東を巡る米国との協調とは、まず何よりも戦時における米国の軍事力への依存を意味したのである。その後、一九五〇年六月に承認される対外政策の基本方針「防衛政策と世界戦略（Defence

Policy and Global Strategy)」においては本国防衛の延長として西欧防衛を最重視するという方向で三柱政策に実質的な変更が加えられていくことになるが、この時の政策転換は英国の中東政策および軍事戦略に大きな変化を及ぼさなかった。三柱政策は、一九五二年六月に同年度版の「防衛政策と世界戦略」が採用されるまで命脈を保ち、英国の中東政策・戦略の基本的前提として機能するのである。^①

一方、一九四〇年代後半における合衆国の中東地域に対する政策は、その視野や目標が非常に限定されたものであった。周知のように、合衆国政府は中東石油を世界経済に結びつけることを目指して、戦後の国際石油秩序を構築すべく活動していた。他方で合衆国はトルコ、ギリシャに援助を提供することによって、これら諸国の支配体制および軍事力の強化に取り組んでいた。しかしながら中東全体を俯瞰するならば、合衆国は依然として同地域の政治的・軍事的問題を英国の手に委ね、英国の方針を追認する姿勢を保っていた。一九四七年晩秋、ペンタゴンで開催された中東に関する包括的な米英協議では、中東の二〇あまりの国や地域に対する両国の政策に関する大量の合意文書が作成され、一連の合意を総括する文書においては、米英両国がともに中東地域を「死活的に重要 (vital)」な地域と見做しつつ「同方向 (General)」の政策を遂行することが謳われた。実質的にはこれらの合意は、中東における英国の非公式帝国を合衆国が承認し、その維持に協力する事を骨子としていた。合衆国の受動的な姿勢は、アラブ諸国に関して特に顕著であった。一九四九年一〇月に承認された国家安全保障会議 (National Security Council) 文書四七／一(以下、NSC四七／二のように略記)「イスラエルとアラブ諸国に対する合衆国の政策」では、主に国連に期待されていたアラブ・イスラエル紛争の解決方針に紙幅が割かれる一方で、特定のアラブ諸国に対する合衆国独自の政策は一切示されず、英国との協調という基本方針が述べられたに過ぎなかった。同時期に行われた中東に関する再度の米英協議においても、両国は二年前のペンタゴン合意を基本的に再確認し、それを長期的に経済的分野にまで拡大することに合意したのである。^②

しかしながら中東を巡る米英協調は、軍事面において脆弱な基礎の上に立っていた。第二次世界大戦後の急速な動員解

除と軍事予算の上限設定に直面した米統合参謀本部（Joint Chiefs of Staff 以下 JCS）は、合衆国の軍事的コミットメントがその軍事的能力に比して過剰になることを慎重に回避しようとしていた。それゆえ JCS は、一九四七年のペンタゴン合意以来一貫して、全面戦争時に米軍を中東に派遣する義務を負うべきではないと主張し、英国との協調に明確な留保を付する立場をとっていた。JCS は、ペンタゴン合意における「死活的に重要」との文言が、合衆国の中東への軍事的コミットメントにつながる可能性に懸念を示す一方で、同合意中の「東地中海及び中東の防衛に関する主たる責任は英国が引き続き担うべきである」との一文を根拠に、中東の軍事的責任は英国が担うべきであるという基本的な立場を堅持していくことになる。^⑤

米国の軍事力に依存しつつ中東を保持しようとする英国政府の方針と JCS の基本方針の間には明らかな対立があった。しかし、この対立は当面は潜在的なものにとどまっていた。それは、JCS がエジプトのスエズ地域に広がる巨大な英軍基地を重要な戦略的資産と見做していたためである。大戦後の数年間に米軍部が策定した戦略分析や対ソ戦争計画において、スエズ基地は、英本土、沖縄とならんで、ソ連中心部に対する戦略爆撃の発進基地と位置づけられ、それを防衛するために全面戦争時には米陸軍の戦闘部隊や同空軍戦闘機部隊を派遣することが想定されていた。これは、戦後初期に米軍部が作成した対ソ戦争計画が主に純軍事的な戦略分析に立脚していた結果であった。換言すれば、中東に米軍を派遣する方針は、中東やエジプトが政治的に重要であるとの前提に立脚していたわけではなく、対ソ軍事戦略上有用な基地がたまたまスエズに存在していたことから導き出されたものであった。^⑥

しかし北大西洋条約機構（NATO）結成後、西欧を最重視するという政治的目標を反映した軍事戦略への転換が行われ、中東を巡る米国の軍事計画は大きく修正されることになった。一九四九年末に承認を受ける米軍部の戦争計画「オフタックル（Offtrack）」では、従来の計画においてスエズ基地防衛に割り当てられていた米軍戦力が、西欧防衛を支援し必要とあらば西欧を奪回する目的のために、すべて地中海西部と北アフリカ西部に振り当てられることになった。合衆国

はこれ以降、全面戦争時に米軍の支援なしに中東地域を防衛するよう英国に求めていくことになるのである^⑤。当然ながら米国の戦略転換は英国政府に衝撃を与えた。米国側の方針転換は一九四九年八月の段階で英国側に伝達されたが、その際に英国側は「連合王国および英連邦は、合衆国の支援なしに中東を保持し、かつ同時に西欧に軍事力を派遣することなど考えられない」と率直に指摘した。この時以降、英国政府ことにCOSは、全面戦争時に米軍を中東に派遣するというコミットメントを合衆国政府から再び取りつけることを一貫した目標として抱くようになったのである^⑥。

しかし、中東の軍事的責任をめぐる米英間の対立も、中東を巡る全般的な米英協調という枠組みを崩すには至らなかった。英外務省、COSとも、短期的に米国の軍事計画を変更させることは不可能であると判断し、長期的に米英関係を発展させる過程で、この問題の解決を目指すべきであると考えたのである。結果的に中東をめぐる米英協調の枠組みは、軍事的側面における軋轢を増大させつつも、朝鮮戦争勃発まで維持されることになったのである^⑦。

第二節 政策課題の浮上

朝鮮戦争は中東の軍事的責任を巡る米英間の対立を表面化させた。米英の指導層はともに朝鮮半島における局地的戦争が米ソを巻き込む全面戦争に発展する可能性を恐れていたが、特に英国政府はソ連の中東侵略の可能性を深く憂慮していた。英国の政策決定者たちは、中東を巡る軍事問題をもはや長期的な問題として先送りできないと判断し、七月初旬に行われた米英協議において、英国が中東防衛の「主たる責任」を担っているという原則の見直し、および全面戦争時の中東における米国の軍事的支援を求めた。しかるに米国側はこれらの要求を峻拒した^⑧。

今回の米英協議に備えるべく、COSは中東に関する包括的検討を行った。COSの検討結果は、中東に対する平時(COSは「冷戦期」と呼んだ)の政策と全面戦争時の軍事戦略の二部に分かれていた。平時の政策として、COSは基本的に既存政策の継続ないし強化を勧告した。注目すべきは、北部イランにおけるソ連の策動やイランの共産主義政党政党であ

るトウーデ党のクーデターなど全面戦争に至らぬイラン有事に際して、イラン南部油田地帯の中心地アバダーンに英軍を投入するという積極的な姿勢をC O S が示したことであった。一方C O S は、軍事戦略に関しては非常に慎重な姿勢を示した。C O S はソ連の北方からの軍事的侵攻に対するいくつかの防衛線を列挙したが、それらの中で彼らがこの時点で実現を有望視したのはラマツラ線と呼ばれる防衛線であった。ラマツラ線は、イスラエル南部からエジプトに至る地域の防衛を想定する最小限の防衛線であり、仮に実現されたとしても中東のほぼ全域を放棄するこの軍事戦略の不十分さは明らかであった。それにもかかわらず、C O S はラマツラ線防衛すら実現を危うんでいたのである。最大の防衛線である「外環（Outer Ring）」防衛線は、トルコ南東部からザグロス山脈を経てペルシア湾岸のバンダレ・アッバースに伸びるものであったが、C O S は軍事力の不足を理由にこれを却下した。次善の「内環（Inner Ring）」防衛線は、トルコ南東部からスエズ基地に至るレヴァント地域を防衛しようとするものであり、C O S はこの戦略の実現を米英の長期的な目標とすべきであると勧告した。同時にC O S は、内環防衛戦略を実現するためには米軍の支援が不可欠であることを強調し、中東への米国の軍事的コミットメントを改めて強く求めたのである。^⑨

C O S の検討結果は、米英協議に先立って、英国政府の基本的立場として米国側に伝達された。平時の政策に関する部分を分析した国務省は、おおむね好意的な反応を示した。国務省は、英国の軍事計画に満足していたわけではなかったが、むしろ全面戦争に至らぬ有事に際してイランに軍を派遣するという英国の姿勢に刺激を受けていた。それゆえ彼らは、合衆国もまたダーランに兵力を駐留させる可能性など「中東諸国の自信を強めるため」の措置を検討することを主張したのである。^⑩一方、軍事戦略の部分を検討したJ C S は、国務省とは対照的に、英国の方針を全面的に拒否する姿勢を示した。J C S は、内環および「それ以下のいかなる防衛線」も「中東の防衛ではなくエジプトの防衛に過ぎない」と断じ、外環防衛線を戦略の基礎として採用することを主張した。同時にJ C S は、全面戦争時に中東に米軍を派遣しないという従来^⑪の姿勢を堅持しつつ、英連邦諸国およびトルコを中心とする中東諸国の軍事力を中東防衛のために活用するよう英国側に

促した。^⑩

JCSの主張は、当時策定されつつあった軍事計画「リーパー(Reaper)」に基づいていた。対ソ戦が勃発した場合に発動されることを想定して現存戦力に基づいて策定されていた「オフタックル」とは異なり、「リーパー」は将来の戦略目標を定めることを目的として策定されたプランであり、朝鮮戦争勃発後に合衆国が着手していた大軍拡が達成されると想定されていた一九五四年七月を目標期日に定めていた。「リーパー」は、西側連合国がソ連の侵略に対してユーラシア西部において、トロンドハイム・オスロ・ライン川・アルプス・ピアヴェ川・アドリア海・クレタ・トルコ・ペルシア湾に至る前面防衛線を維持することを目標に掲げていた。これは中東に関しては外環防衛線にほぼ一致した。注目すべきは、JCSが、一九五四年という大規模な軍事力増強が実現されているはずの時期においても中東に米軍を派遣する意思を有していなかったことである。「リーパー」に付された各戦線に投入される戦力の一覧表によれば、開戦直後に中東防衛に当たるのは、英・トルコ・イラン・イラクの軍事力であり、開戦後三か月までにオーストラリア、ニュージーランドなど英連邦諸国が増援を行うことが想定されていた。それらの中で圧倒的に重要な役割を担うことを期待されていたのは、トルコ軍であった。開戦一年後の時点でも中東に展開される英軍が四個師団にすぎないのに対して、トルコは開戦直後から二三個師団という圧倒的な軍事力をもって中東防衛に貢献することが期待されていた。それゆえ、JCSは中東防衛の基礎をエジプトではなくトルコに置くことを主張した。英国の軍事戦略は、エジプト周辺の防衛しか目標に掲げていない点のみならず、トルコなど中東諸国の資源を十分に活用しようとしていない点でもJCSの目には全く不十分なものに映ったのである。^⑪しかし、JCSは「リーパー」に盛り込まれた軍事的目標を受け入れるよう英国に迫る一方で、自らが中東の軍事問題に直接関与することを慎重に避け続けた。トルコの軍事力を活用するという構想は、何よりも合衆国の軍事的責任を回避するという目標から導き出された解答だったのである。

以上のような米英間の認識の隔たりを考えれば、一〇月末に行われた米英協議が中東に関して何ら合意に至れなかった

のは当然であった。協議において、コリンズ (J. Lawton Collins) 米陸軍参謀長は、戦時に米国が中東に軍を派遣することを改めて拒否したばかりか、そのような期待を中東諸国に与えるような如何なる行動にも反対するという硬直した姿勢を示した。国務省は、英国の苦境に理解を示しつつも、英国の軍事的弱体さに懸念を示さざるを得なかった。国務省を代表して協議に参加していたジェサップ (Philip C. Jessup) は、全面戦争時に「中東」地域の大部分が保持されるか」大いに疑問を抱いたと指摘し、現存の英国の政策・戦略が中東を「死活的に重要」と位置づける内実を伴っていないのではないかという国務省の不满を示唆したのである。^⑬

軍事戦略をめぐる米英の立場の違いが表面化すると同時に、合衆国政府内でも中東政策をめぐる論争が始まっていた。国務省、ことにマッキー (George C. McChae) 国務次官補に率いられた近東・南アジア・アフリカ局 (Bureau of Near Eastern, South Asian, and African Affairs 以下 NEA) は、対英依存を基調とする従来の合衆国の中東政策はいまや不十分であると判断し、米軍のダーラン駐留に代表される積極的な政策を主張し始めていた。これは、中東における軍事的責任を回避しようとする米軍部にはきわめて危険な方針に映った。JCSの覚書の表現を借りるならば、JCSは中東への軍事的な「コミットに結果する」可能性の芽すら摘み取ろうとしていたのである。^⑭

国務省が中東に対する積極的政策を主張した背景には、英国の軍事的弱体化が中東の政治情勢に悪影響を与えるという彼らの分析があった。国務省の分析によれば、中東諸国は「米国と西側同盟諸国がソ連の侵略に対して「中東」地域を防御する意思があるか」懸念を抱いており、西側諸国に「見放される」ことを恐れていた。エジプトを筆頭とする中東諸国の英国からの離反傾向が強まりつつあることの原因も、根本的には英国の軍事的威信が低下している点にあると考えられた。このような前提に立つならば、中東を防御する能力をもたぬ英国に依存する政策を継続することは、中東を「死活的に重要」とみなす基本方針に反していることになる、と国務省は結論したのである。

一九五〇年末から五一年初頭にかけてNEAが提起した方針には、以後の国務省の中東政策に引き継がれていく二つの

特徴が表れていた。第一に、國務省は中東諸国を明確に西側陣営に引き入れるという政治的目標を最重視する姿勢を明確化した。彼らが外環防衛戦略を支持したのは、それが平時の中東諸国との政治的關係に好ましい影響を与え得ると考えられたためであった。逆に彼らにとって合衆国の現行の軍事戦略がはらむ最大の問題は、合衆国が中東諸国を「戦時に見捨てようとしている」ゆえに、中東諸国の西側陣営からの離反傾向を助長する潜在的危険性をはらんでいる点にあった。それゆえ彼らは軍事戦略が中東諸国の政治的指向に悪影響を及ぼすことを回避するための何らかの方策が必要であると考えたのである。NEAは当初、米軍のグリーンラン駐留のような米軍のプレゼンス創出、ひいては合衆国のコミットメント拡大によってこの問題に対処することを主張した。しかし、彼らはJCSの強力な反発に遭遇すると、ほどなくそのような主張を取り下げ、かわりに政治的目標を実現するためには必ずしも軍事的責任を拡大する必要はないとの主張を展開していた。國務省は、「米国が中東全域を防衛することに死活的に重要な安全保障上のインタレストを有している」ことを中東諸国に知らしめる必要性を強調した。そうすることによって冷戦状況下における中東諸国の西側陣営への支持や協力を引き出すことができると、國務省は考えるようになったのである。以後國務省は、全面戦争時における軍事的責任を負わずとも、合衆国は中東諸国の西側への政治的支持を獲得するために積極的に行動することができ、また行動すべきであるという基本的立場に立っていくことになる。

第二に、國務省は中東全体を一つの地域として捉え、地域全体を単位に政策目標を設定し始めていた。中東「全域」(Middle East)という言葉の回しは、國務省の中東政策の、目立たぬながら一貫した決まり文句となっていく。たとえば、一九四七年のベンタゴン協議で作成された合意文書は中東のほとんど全ての国や地域を包含していたが、それらは国ごと地域ごとの断片的な政策を指し示すに過ぎなかった。しかし、一九五一年初頭時点では萌芽的段階にあったものの、國務省は個々の中東諸国に対する政策を地域的な目標から導き出そうとする傾向を示し始めていた。そして、合衆国の政策決定者たちは、中東全域を対象とする独自の視点を獲得するにつれて、英国の中東諸国に対する姿勢や政策に対して発言や干渉

を強めていくことになるのである。^⑮

NEAを中心とする国務省は、自らの主張をNSCレベルの公式の政策に反映させるべく活動を開始した。国務省は、具体的政策として、これまで米英の援助対象とされていなかった中東諸国に対する小規模な軍事援助の供与、および米英共同または米英の緊密な連携を維持しようとするような形での軍事ミッション派遣を提案した。これらの比較的小規模な施策によって、中東諸国の西側陣営への支持を強化し、同諸国の軍事的努力を刺激することができる、と国務省は主張したのである。JCSの同意を獲得するために、国務省は同省の提案が軍事的責任の拡大を伴わないとの認識を強調した。しかしこれらの提案は、JCSの目には、中東における軍事的責任を米国に負わせるか、そうでないとするならば中東諸国に幻想を与えるに過ぎぬ「不誠実」なものに映った。一月三十日の国務省・JCS協議においてマッギーは、国務省の方針を要約して「我々は上手く演技をしなければならぬ」と述べる一方で、国務省が提案している新規の政策はトルコ・ギリシャへの大規模援助の「保険」のようなものに過ぎないと主張した。国務省の方針に最も強い反発を示したのはコリンズであった。彼は、国務省の方針は中東諸国民のみならず自らをも「あざむく」ものであるとして、これを辛辣に批判した。これに対してマッギーは、中東諸国に「いくばくかの幻想」でも与えた方が得策であると応酬したのである。^⑯

結局、三月半ばに承認されたNSC四七／五は、国務省の当初の構想から大きく後退した内容となった。中東諸国への新規の小規模な軍事援助を開始する方針は打ち出されたものの、米英共同軍事ミッション構想は完全に削除された。五月二日の国務省・JCS協議において、「地域的アプローチ」に基づく積極的な政策を主張するマッギーに対してコリンズらが冷やかな反応を示した事からも窺われるように、国務省がより積極的な政策の必要性を主張する一方で、軍部がそれに抵抗するという構図は温存された。国務省は、中東全域を西側陣営に組み入れるという政治的目標を実現するための手段をMEC構想に見いだしていくことになる。^⑰

一方この間に、軍事戦略をめぐる米英間の対立は、事実上問題を先送りする形で一応の解決が図られていった。一九五

一年の一月と三月の二度にわたって、米英両国の地中海・中東地域担当の現場司令官たちがマルタで協議を行った。これらの協議を通じて、米英の担当者たちは、中東における軍事戦略を外環防衛戦略に移行させることを長期的な軍事的目标とすること、そして当面はラムッラ練防衛に基づく英国の現行戦略を継続することに合意した。外環防衛戦略に移行する目標期日が設定されなかったことを考慮すれば、これは米国側が現状を追認したことを意味した。同時にマルタ協議は、米英軍部が中東諸国の軍事力を活用する可能性について具体的な意見交換を行う機会ともなった。マルタに集った軍人たちの期待を最も集めたのはトルコであった。彼らは、トルコの軍事力を西側の軍事計画・指揮系統に組み込む必要性があると合意し、さらに「軍事計画、および中東域内の戦力及び外部から投入される戦力の配置を調整するための単一の司令部」を設置するのが最も望ましいと結論した。英軍とトルコ軍を統一的に指揮する司令部というコンセプトは、とりわけ英国政府のMEC構想の根幹を形成することになる。一方、JCSは、中東における責任を回避する姿勢を相変わらず堅持していた。JCSは、MEC構想を通じて、中東における合衆国の軍事的責任を回避しつつ、中東における西側の軍事態勢が改善する点を期待していくことになるのである。^③

- ① Overdale, *op.cit.*, chap. I; Cohen, *op.cit.*, 69-88, 161-171; Julian Lewis, *Changing Direction: British Military Planning for Post-war Strategic Defence, 1942-1947* (The Sherwood Press, 1988), 370-387; *British Documents on the End of Empire*, Series B, vol. 4, *Egypt and the Defence of the Middle East*, Part 2 (ズレ BDEF, B4-2 C-4、ロシ監 冊), 1949-1953 (Stationary Office, 1998), 77-100.
- ② *Foreign Relations of the United States* (ズレ FRUS), 1947, 5: 575-580, 582-584, 623-624; FRUS, 1949, 6: 50-54, 56-59, 1430-1440.
- ③ JCS 1819, "British-United States Conversation," 19 Nov. 1947.

本稿で引用するJCSの文書は、特別に引用先を示さざる限り、すべて Paul Kearsis, ed., *Records of the Joint Chiefs of Staff*, Part II, 1946-1953 (University Publications of America, 1979-1981) 所収。

④ JSPC 877/3, "Directives for the Implementation of 'Halmoon'," 3 May 1948, and JCS 1844/7, "Directives for the Implementation of 'Halmoon'," 26 May 1948, in Steven T. Ross and David A. Rosenberg, eds., *America's Plans for War against the Soviet Union* (ズレ APWSO) vol. 7, (Garland Publishing Inc., 1989-1990) キャンー ヴィーニツセキネイニク。JCS 1887/1, "Military Viewpoint regarding the Eastern Mediterranean and Middle East Area," 28 July,

- 1948.
- ⑨ JCS 1844/37, "Preparation of a Joint Outline Emergency War Plan," 27 Apr. 1949, and JCS 1844/46, "Joint Outline Emergency War Plan 'Offhackle,'" 8 Nov. 1949, both in *APWSU*, vol. 12.
- ⑩ *BDEF*, B4-1, 349-353.
- ⑪ *BDEF*, B4-1, 362-364; *Documents on British Policy Overseas*, Series 2 vol. 2 (外務省文書) (Her Majesty's Stationary Office, 1987), 157-172, 242-244, 284-286.
- ⑫ Memorandum from Berry to Mathews, Sep. 19, 1950, 780.5/9-1950, Department of State, Central Files, RG 59, National Archives (外務省文書); *DBFO*, 2-4 (1991), 36-41, 52-62, 78-80; *FRUS*, 1950, 3: 1657-1669.
- ⑬ *BDEF*, B4-2, 77-100; *FRUS*, 1950, 5: 193-196.
- ⑭ *FRUS*, 1950, 5: 217-221.
- ⑮ *BDEF*, B4-2, 116-121.
- ⑯ JCS 2143/1, "Joint Outline War Plan for a War beginning 1 July 1954 'REAPER,'" 5 Oct. 1950, and JCS 2143/6, "Joint Outline War Plan for a War beginning 1 July 1954 'GROUNDWORK,'" 29 Nov. 1950, both in *APWSU*, vol.15, Lefler, "Strategy," 813-819.
- ⑰ *FRUS*, 1950, 3: 1686-1698; *FRUS*, 1950, 5: 230-233; *BDEF*, B4-2, 124-125.
- ⑱ JCS 1887/6, "Politico-Military Conversations with the British scheduled for 26 October," 25 Oct. 1950.
- ⑲ Memorandum drafted by Stabler, Oct. 24, 1950, 780.5/10-2450, DSCF; Memorandum from Howard to Jones, Dec. 21, 1950, "Papers on Re-Evaluation of Middle East Plans", 780.5/12-2150, DSCF; *FRUS*, 1950, 5: 221-230; *FRUS*, 1951, 5: 4-14
- ⑳ *FRUS*, 1951, 5: 21-27, 27-42
- ㉑ *Ibid.*, 44-47, 95-97, 97-101, 104-109, 113-120, 123-128.
- ㉒ *DEFE* 5/27, COS (51) 43, 30 Jan. 1951, Public Record Office, Kew, England (外務省文書); *DEFE* 5/29, COS (51) 166, 30 Mar. 1951, PRO; JCS 1887/12, "Conclusions of Conference between 'CINCNELM' and British Middle East Commanders in Chief," 20 Mar. 1951; JCS 1887/20, "Certain Appraisals given by CINCNELM to British Middle East Commanders in Chief, 22-24 January, at Malta," 27 Apr. 1951; *FRUS*, 1951, 5: 94-95; Walter S. Poole, *The History of the Joint Chiefs of Staff*, vol. 4, *The Joint Chiefs of Staff and National Policy*, 1950-1952 (1980), 367-374.

第二章 中東コマンド構想の展開

国務省、JCS、英国政府は、それぞれに中東に対する政策課題を意識するようになっていた。各勢力は「中東コマンド (MEC)」と呼ばれる多国間機構によって自らの目標を実現すべく行動していくことになる。

M E C 構想を生み出した直接の契機は、N A T O の司令官ポストをめぐる問題であった。欧州連合最高司令官 (Supreme Allied Commander, Europe: 以下 S A C E U R) にアイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) が就任したのについで、大西洋連合最高司令官 (Supreme Allied Commander Atlantic 以下 S A C L A N T) に米海軍の提督を就任させる構想が明らかになると、英国世論、特に野党保守党は感情的な反発を示した。この英国の反発を宥めるために、一九五一年三月から四月にかけて米英軍部は、地中海もしくは中東を管轄する連合最高司令官ポストを新設し、それに英国人を就任させるといふ妥協案を検討し始めた。この新設ポストは、中東連合最高司令官 (Supreme Allied Commander, Middle East 以下 S A C M E) と呼ばれるようになり、その下に M E C を設立するという構想が米英軍部の共通理解となっていた。一方で M E C は米英間に新たな問題を惹起した。S A U E U R 指揮下の南欧・地中海の連合軍を管轄する南部コマンドが米国人の連合南欧司令官 (Commander of Allied Forces in Southern Europe 以下 C I N C S O U T H) の下に設置されようとしており、C I N C S O U T H と S A C M E の管轄範囲の問題が米英間の新たな争点として浮上したのである。^①

トルコが米英間の新たな摩擦の焦点となった。トルコは、一九五〇年九月には N A T O の「協力国」の地位を与えられていたが、いまやそれに満足せず、合衆国の正式なコミットメントを求めていた。合衆国政府はトルコの重要性を十分に認識していた。トルコを西側同盟に強固に組み込むことは、平時においてトルコに伏流していた中立主義に向かう傾向を抑制するとともに、全面戦争勃発時にトルコの即時参戦を取りつけ、その軍事力や基地を活用することを可能にする。四月末までに、合衆国政府は、国務省、J C S の全面的支持の下、トルコをギリシャとともに N A T O に正規加盟させる方針を決定した。ここで注目すべきは、合衆国の政策担当者たちが、トルコの軍事力を主に中東戦線で活用することを想定していたにもかかわらず、トルコの N A T O 加盟によってそれが実現されると考える傾向が強かったことである。トルコの N A T O 加盟によって中東の軍事態勢が改善されるという過度に単純化された期待感、対トルコ政策文書 N S C 一〇九にも反映され、合衆国政府の共通理解として定式化されることになる。^②

米側が曖昧なままに放置したこの点こそ、英国側には最も関心のある問題であった。英国政府は、トルコの軍事力を英国人 S A C M E の指揮下に置き、それを確実に中東防衛に活用できるような枠組みを望んでいたが、トルコの N A T O 加盟はそれを保証するものとは映らなかった。しかも英国政府はトルコの姿勢に不安の念を募らせていた。二月に英国のロバートソン (Brian Robertson) 将軍が英軍部は外環防衛を不可能であると考えている旨をトルコ側に伝達した後、トルコ政府はあからさまに英国と距離を取るようになり、合衆国への依存姿勢を強めていたからである。六月初旬までにアトリー政権は、トルコの軍事力を英国人 S A C M E 指揮下に編入すること、そして一九四九年以来の課題であった合衆国の中東への軍事的コミットメントを回復することを、M E C によって実現すべき主たる目標とすることを決定した^③。七月三日には、英国政府は米側への事前通告なく、トルコが M E C 参加を確約することを同国の N A T O 加盟への支持の条件とする旨の覚書をトルコ政府に送付した。英国の覚書はトルコ側の姿勢を硬化させる一方、米英関係にも影を落とした。

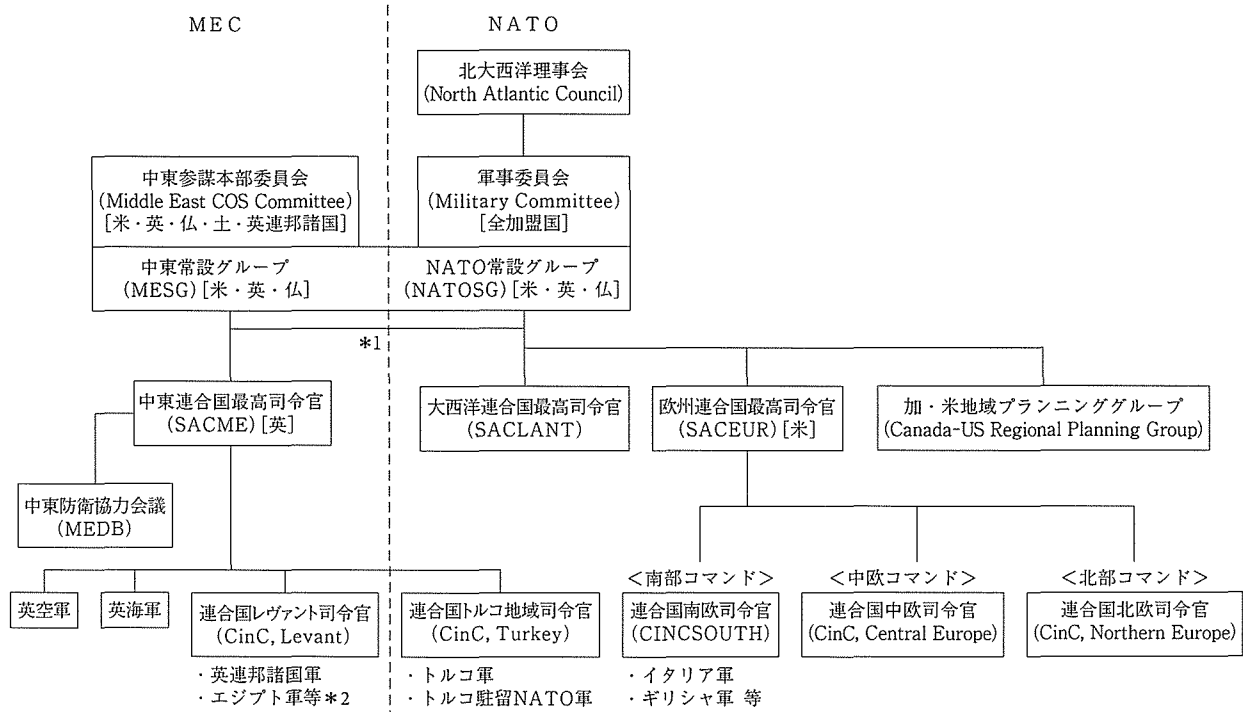
米側は、国務省も J C S も、トルコの軍事力を英国人 S A C M E の指揮下に置くという英国側の目標を全面的に支持していた。しかし彼らは、トルコの N A T O 加盟を最優先し、西側の軍事機構へのトルコの統合方法についてはトルコの主張を勘案する必要があると主張した。トルコの指導者たちが口頭で M E C に好意的姿勢を示していたこともあり、合衆国政府はトルコの N A T O 加盟に条件を付する英国の立場を支持しなかったのである^④。

米英両国政府が M E C 設立に原則合意した後、両国軍部を中心に M E C の内容や形態に関する断続的な協議が続いた。軍人たちは多くの点で容易に意見が一致した。彼らは南部コマンドと M E C の管轄問題については、トルコ、ギリシャの N A T O 加盟実現後に再協議することで合意したが、非公式にはトルコを M E C にギリシャを南部コマンドに編入するという共通理解を形成しつつあった。また、米軍部は、中東への米軍派遣には引き続き反対しつつも、M E C 本部に米国人スタッフを派遣することに同意した。さらに米英軍部の指導者たちは、M E C を軍事的に効率的な組織とする見地から、N A T O と M E C を事実上一体化するような枠組みを追求し、一重資格構想 (two-hat concept) と呼ばれるスキームを案

出した。NATOの重要な軍事的決定は全加盟国が参加する軍事委員会で行われることとされているが、実質的には同委員会に付設され米英仏によって排他的に構成される常設グループ (Standing Group NATOSSGと略記) が重大な決定権を握っていた。これと同様にMECではSACMEの上部機関として参謀本部委員会とそれに付設される中東常設グループ (Middle East Standing Group MESGと略記) を設置するが、MESGはNATOSSGと同一人物で構成されるものと想定されていた。すなわち、NATOとMECを形式的には別組織としつつも、NATOの軍事指令系統の重要な部分を共有させることによって、MECをあたかもNATOの一部のように機能させようとしたのである^⑤。

国務省はこのような議論の方向に異を唱えた。一九五〇年末にマッギーが英国と中東諸国との二国間条約網に代わるものとして「米英合同のコマンド機構」を構想していたことから明らかのように、国務省は中東を対象とする多国間軍事機構というアイデアには大いに賛成であった。一九五一年初夏の段階で国務省が危惧したのは、軍事的な最適解を追求しようとする軍部の姿勢がMECを中東諸国の支持を得られぬような構想にしてしまう可能性であった。NEAの近東問題担当のジョーンズ (Lewis Jones) は、「二重資格構想を基礎とする軍部のMEC構想に理解を示しつつも、それが「勃興しつつあるナシヨナリズムを抱くこれら諸国民を扱う」には不十分なものであると批判した。国務省は、中東諸国を政治的に西側陣営に取り込む役割をMECに担わせようとしていた。そのために国務省は、中東防衛協力会議 (Middle East Cooperative Defense Board) と名付けられた機構を創設することを提案した。まもなく中東防衛会議 (Middle East Defense Board MEDBと略記) と呼称されていくこの機構は、トルコを含むNATO諸国と英連邦諸国で構成されるであろうMEC本体に付設されるものの、MESGからSACMEに連なる軍事指令系統からは切り離され、西側諸国と中東諸国との意見交換や信頼構築の場として機能するものと構想されていた。ゆえに、MEDBは参加しようとする中東諸国に無条件に開かれているべきであり、「同地域からの最大限の協力を引き出すと期待される形態」で設立されるべきであると国務省は主張した^⑥。

図： NEB および NATO の機構に関する一九五一年八月の米英合意



FRUS, 1951, 3: 155, 569-574; JCS 1868/283, "Command in the Mediterranean and the Middle East," Aug. 13, 1951 をもとに筆者作成。

*1: トルコにおける軍事作戦で NATO に関するものについて連携 [JCS 1868/283 原註]

*2: JCS 1868/283 では、エジプト、イラン等が示されているが、この段階までに米英間で MEC に参加する中東諸国を検討した形跡はない。

国務省のMEDB構想は強い抵抗に遭った。英国は、軍事的な「意図と能力」に依じて中東諸国のMEDB参加を制限すべきであるとの一見軍事的に合理的な主張を展開し、事実上その参加国をMEC本体への参加国に限定しようとした。英国政府の本音は、MEDBに参加する不特定多数の中東諸国に英国の軍事計画が漏れることを阻止したいという点にあった。彼らは、ラマッラ線戦略に関する情報が広まり英国の威信がさらに低下することを恐れていたのである。一方JCSは、またしても国務省が中東における合衆国の責任を拡大しようとしているのではないかと警戒していた。JCSは国務省に対して、「連合國中東コマンドに参加する諸国との正式な政治的関係の樹立に基本的に反対」であるとの立場を示し、「合衆国は軍事的防衛機構の改善のみを求めている」と釘を刺した。中東における軍事的責任を回避するというJCSの原則的立場はMEC構想の展開過程で全く変化していなかったのである。^⑧

さまざまな意見対立や未解決の争点をはらみつつも、八月末にはNATOSGレベルでMECに関する暫定的な合意が成立することになった。MECの原加盟国は、米・英・仏・土・英連邦諸国と想定され、英国人が占めるSACMEがNATOSGと同一人物によって構成されるMESSGに帰属するという二重資格構想に基づく枠組みが合意された。一方、MEDBは、ほぼ国務省の原案通りMECの軍事指令系統から切り離して設置されるものとされ、その参加資格は合意では言及されていないかった。トルコについては、NATO加盟国でありながらMECの軍事指令系統に帰属させることが共通理解となっていた。^⑨この時点での米英の合意を非公式なものまで含めて示したのが前頁図である。

まさにこの合意が成立しようとしていた時に、MEC構想にエジプトという新たな要素が付加されることになる。スエズ基地への英軍駐留の法的根拠であった一九三六年の英・エジプト条約を改定するために戦後断続的に行われてきた英・エジプト間交渉は暗礁に乗り上げ、エジプト政府は条約破棄を辞さぬ構えを見せていた。この段階まで英国政府は、エジプト問題を二国間交渉によって解決しようとする一方、MECへの中東諸国の参加は当面トルコのみ限定しようとしていた。かつて英国政府内ではベヴィン前外相などがエジプトを含む中東諸国との多国間協定を構想していたことがあり、

そのような発想も英国のM E C構想に流れ込んでいたが、英国の軍事計画を秘匿する必要性から多国間協定構想は棚上げされた状態であった。しかし、もはや二国間の枠組みでは英軍の全面撤退以外に交渉の進展が望めぬ段階に至って、英国政府はエジプトにM E C参加を打診する方針に転換した。エジプト駐留英軍を名目的に「連合軍」とすることによってエジプト駐兵権を維持しようとしたのである。尤も、このような提案をエジプトが受け入れるとは考えにくく、英国政府内ではエジプトへのM E C参加打診は交渉を継続しつつエジプトによる条約破棄を防ぐためのやむを得ぬ戦術と理解されていた^⑩。しかも、この方針転換には英国にとって高い代償が伴った。エジプト側が提案を受け入れる可能性を少しでも高め、またエジプトが提案を拒否した場合に備えるためにも、合衆国政府の支持が不可欠であると英国政府は考えた。合衆国の支持、そしてM E Cにおける重要な当事者であるトルコの支持を獲得するために、英国政府はトルコのN A T O加盟を無条件に容認する立場に転じたのである^⑪。

合衆国政府は英国の方針転換を歓迎した。もともと英国の二国間条約網を多国間機構に換えることまで構想していた国務省は英国の提案を歓迎した。J C Sは特に根拠も示さずにM E Cスキームがエジプト側の姿勢の軟化を促すであろうとの見通しを示した。これらを受けたアチソン (Dean G. Acheson) 国務長官は、M E Cの活用が「エジプトとの対立を解決する最も有望な方法」となろう、との英国側の悲観論とは対照的な楽観の見通しを示しつつ、英国の提案を受け入れた。注目すべきは、国務省がM E Cのエジプトへの拡大を好機と捉え、M E C構想を自らの追求する政治的目標に合致した構想に修正すべく積極的な動きを開始したことである。従来のM E C構想では、その加盟国はN A T O加盟国（トルコの加盟を前提として）と英連邦諸国に限られていたが、M E Cがエジプトに拡大する可能性が浮上するや、国務省はM E C本体に中東諸国を参加させるべく構想の修正を促した。九月初旬の米英折衝において、両国はM E Cの設立手順に合意したが、想定された一連の外交プロセスには原加盟国の意向をイラク、ヨルダン、サウジアラビア、イスラエルの各政府に通知する段階が盛り込まれた。興味深いことに、ちょうどこの頃、M E C構想からM E D Bが消失する。国務省は、これま

でMEDBに期待されていた役割をMEC本体に織り込んでいったのである。^⑩

以上のような経緯を経て、一九五一年秋の時点でMECは以下の四つの目標を実現することを期待されていたことになる。連合国最高司令官のポストを英国に割り振ること、英国とトルコの軍事力を結びつけることによって中東における西側陣営の軍事態勢を改善すること、スエズ基地を名目的に「国際化」する提案として英・エジプト交渉に新たな材料を提供すること、中東諸国の西側指向を強化し同諸国と西側陣営諸国の協力関係を増進すること、以上である。

九月から一〇月にかけてのMECをめぐる外交については既に先行研究で紹介されているので詳述する必要はないであろう。九月中旬にオタワで開催された北大西洋理事会は、ギリシャ、トルコのNATO加盟を採択し、両国の加盟を規定する条約案はNATO諸国の批准を待つことになった。同時期にエジプト情勢が緊迫したことから、米・英・仏・土は、早急にエジプト政府に対してMEC参加を打診することを決定し、一〇月一三日に四カ国共同提案が実現する。しかし、既に八日に一九三六年条約を破棄する法案をエジプト議会に提出していたナハス(Mustafa el-Nahas)政権は、同法案が可決された十五日にMEC提案を全面的に拒否するに至ったのである。^⑪

ここで米英両国がMEC構想を放棄しなかったことは驚くに当たらない。彼らは、上記の四つの目標のうち一つが少なくとも当面は実現できなくなったにすぎないと考えたのである。特に国務省は、中東諸国との協力関係構築のためにMECを活用すべく、ひきつづき精力を傾注した。まず国務省は、消極的な英・仏政府を説得して、アラブ各国政府に対してMEC設立の趣旨説明を行った。アラブ諸国の消極的な反応にもかかわらず、国務省は「トルコ以外の中東諸国が参加しないとすればMECはやや異常な様相を呈することになる」と論じ、「[中東]地域諸国の「中東」コマンドに対する好意的姿勢を増進」することを目的にMEC構想の全般的原則を声明することを主張した。国務省の努力は、一月一〇日に米・英・仏・土政府の名で発せられたパリ宣言に結実する。宣言はまず、MECを「中東全域の防衛のための協力的活動の中心」と位置づけていた。設立当初のMECは、軍事計画の策定、中東諸国への助言や軍事訓練の提供、武器や装備の

援助の調整など、本格的な軍事同盟には至らぬ限定的な機能を果たすものとされ、中東諸国の防衛力向上に並行して本格的な軍事機構に発展していくことへの期待が表明された。中東諸国の能力向上に伴って「中東域外諸国の平時における役割は比例して減少していくであろう」との一節には英国が強い反発を示したが、中東諸国がMECを「ニューデールと捉えるよう想像力を喚起する」必要があると論じる国務省が英国を押し切る形で宣言に挿入した。パリ宣言は、一九五〇年末以来の自らの中東政策構想をMECに投影しようとする国務省の努力が結実したものであった。そして、これを實現する過程で国務省は、同省の方針にそれまで冷淡であったJCSや英国政府からの同意を獲得することに、まがりなりにも成功したのである。^⑩

一方、トルコ、ギリシャのNATO加盟の方向が明確化した後、米英軍部は両国軍を西側の軍事機構に統合する枠組みを決定する作業を再開した。米国側は、ギリシャをNATO南部コマンドにトルコをMECに編入するという方針を維持していた。かつて非公式ながらこの方針に同意していた英国は、トルコ・ギリシャ両国軍を英国人指揮下に置くことを再び主張し始めていた。トルコ、ギリシャ両国は、ともにSACEUR指揮下のコマンドに編入されることを希望した。これらの主張を受けたJCSは、SACEUR指揮下に東部コマンドを新設して英国人をその司令官（CINCEAST）に任命し、トルコ・ギリシャ両国を同コマンドに編入するという妥協案を作成した。^⑪しかし、この妥協案はまもなく葬り去られていく。トルコ、ギリシャは、CINCEASTが英国人である限りは東部コマンド構想を拒否する一方、自国軍を米国人であるCINCSOUTHに帰属させることを明確に要求し始めた。ことにトルコは、中東国家ではなく欧州国家として遇されることを要求し、MECの指令系統のみに帰属させられることでNATO加盟が形骸化することに強い警戒感を示した。トルコの指導者たちは、自らの交渉上の立場が有利であることを認識して、合衆国のコミットメント獲得という当初の目標を露骨に追求したのである。ここに至って合衆国政府は、トルコのNATO加盟とトルコのMEC参加についてはトルコ軍の中東防衛への活用が自動的に両立しないという現実を直視せざるをえなくなった。トルコの要求を受

け入れることは軍事的観点からは望ましくないと考えられていた。ナポリのCINCSOUTH司令部からアナトリア東部の作戦を指揮するような枠組みは著しく非効率的であるとして、アイゼンハワーを含む多くの関係者がトルコ軍の南部コマンド編入に反対していたのである。しかし結局、ワシントンはトルコのNATO加盟を最優先するという基本方針を変えなかった。JCSは、トルコの要求を全面的に受け入れる形で、NATOとMECをいったん完全に分離してトルコ軍を南部コマンドに編入する方針を決定し、國務省もこれに同意した。近い将来にMECを立ちあげることが想定されていたとはいうものの、合衆国政府は英国の切実な要求や軍事的能率を犠牲にしてトルコの要求を優先したのである。最終的に一九五二年二月のリスボンにおける北大西洋理事会でトルコ、ギリシャがNATOに正式加盟したとき、両国軍は南部コマンドに編入された。^⑩

同じ頃、MEC構想を取り巻く状況は別の側面でも変化していた。一九五二年一月に訪米したチャーチル(Winston Churchill)首相は、合衆国政府からの圧力に屈して、一年近く延期されていた米国人提督のSACLANT就任を容認した。このことよって、SACLANTに対応する連合国最高司令官のポストを英国に振り当てるといふMECの目的の一つが失われることになったのである。^⑪一九五二年初頭、スリム(Sir William J. Slim)英陸軍参謀総長は、トルコを「合衆国の衛星国」と痛罵し、英国の軍事的必要を尊重せぬとして米国を批判した。スリムの批判は、ある点で米国側の基本的な姿勢を鋭く衝くものであった。チャーチル訪米直前、JCSは国防長官に対して、英国が中東を防衛する軍事的責任を負っているという原則をチャーチルに確認するとともに、外環防衛の実現に向けて英連邦諸国の協力を取り付けるなど英国側の一層の努力を求めよう勧告していた。管見ではJCSの勧告が実行に移された記録はない。しかしJCSが、一方で英国の切実な要求を切り捨て、あいかわらず中東の軍事的責任を英国に転嫁することによって自らは局外者のような姿勢を貫こうとしていたことを確認しておくことは、一九五二年の合衆国政府内の議論を理解する上で有益である。^⑫

- ① JCS 1868/251, "U.S. Position on Command Arrangements for the Mediterranean Area," 6 Apr. 1951; JCS 1868/252, "U.S. Position on Command Arrangements for the Mediterranean Area," 18 Apr. 1951; JCS 1868/257, "Command Structure in the Mediterranean," 25 Apr. 1951; Memorandum by J. Ferguson, May 19, 1951, "The Problems of Commands in the Atlantic, the Mediterranean and the Middle East," in lot 64 D 563, Policy Planning Staff File, "Near and Middle East" Box 30, RG 59, National Archives (21-PPS File); *FRUS*, 1951, 3: 479-485, 488-496; Hahn, *The United States*, 109-116.
- ② JCS 1704/51, "Position of the United States with Respect to Turkey and Greece," 21 May, 1951; *FRUS*, 1951, 5: 50-57, 102-104, 1151-1162; *FRUS*, 1951, 3: 501-505, 511-515; Athanassopoulou, *op.cit.*, 153-183; Leffler, "Strategy," 821-825.
- ③ CAB 129/45, C.P. (51) 132, "Turkey and Greece and the North Atlantic Treaty," 17 May, 1951, PRO; CAB 128/19, C.M. (51) 36th Conclusions, 22 May, 1951, PRO; CAB 131/10, D.O. (51) 15th Meeting, 7 June 1951, PRO; Cohen, *op.cit.*, 261-269.
- ④ CAB 131/10, D.O. (51) 18th Meeting, 2 July, 1951, PRO; *FRUS*, 1951, 3: 554-555, 558-559; JCS 1868/283, "Command in the Mediterranean and the Middle East," 13 Aug. 1951. *FRUS*, 1951, 5: 171-172; Athanassopoulou, *op.cit.*, 204-213.
- ⑤ *FRUS*, 1951, 3: 528-535, 535-546; 大塚半雄『冷戦下の地中海』171-172頁参照。
- ⑥ *FRUS*, 1951, 5: 144-148, 149-150。『大塚半雄の冷戦下の地中海』171-172頁参照。ibid., 4-14。
- ⑦ *FRUS*, 1951, 3: 551-554; Memorandum by Ferguson to Vice Admiral Davis, June 29, 1951, in PPS File; *FRUS*, 1951, 3: 559-561, 561-562, 562-564; DEFE 4/44, Confidential Annex to COS (51) 100th Meeting Held on Wednesday, 20th June, 1951, PRO, and DEFE 4/44, Confidential Annex to COS (51) 103th Meeting Held on Monday, 25th June, 1951, PRO.
- ⑧ *FRUS*, 1951, 5: 162-163, 183-185; Memorandum by John H. Ferguson to Admiral Davis, Aug. 16, 1951, in PPS File.
- ⑨ *FRUS*, 1951, 3: 569-574.
- ⑩ *BDEE*, B4-2, 198-200, 203-204; *FRUS*, 1951, 5: 173-175, 372-376; Cohen, *op.cit.*, 239-245; Devereux, *op.cit.*, 43-48; Wm. Roger Louis, *The British Empire in the Middle East, 1945-1961: Arab Nationalism, The United States, and Postwar Imperialism* (Oxford UP, 1984), 583-585。『大塚半雄の冷戦下の地中海』198頁参照。
- ⑪ DEFE 4/45, J.P. (51) 131, (Revised Final), 23rd July, 1951, PRO; DEFE 4/45, J.P. (51)129 (Revised Final), 24th July, 1951, PRO; *BDEE*, B4-2, 211-218.
- ⑫ CAB 129/47, C.P. (51) 239, "Washington and Ottawa Meeting: Review of British Policy," 30 Aug., 1951, PRO. *BDEE*, B4-2, 185-187, 207-209.
- ⑬ *FRUS*, 1951, 5: 181-183, 185-187, 209-211, 376-382.
- ⑭ Hahn, *The United States*, 125-128; Devereux, *op.cit.*, 58-61.
- ⑮ *FRUS*, 1951, 5: 185-187, 227-229, 229-230, 231-232, 233, 234-236, 238-243; *BDEE*, B4-2, 221-223; NSC Staff Study on the Position of the United States with Respect to the Area Comprising

the Arab States, Iran and Israel, dated Jan. 18, 1952, in PPS File:

Secretary of State to Certain American Diplomatic Officers, 368.

Oct. 19, 1951, 780.5/10-1951, DSCF; JCS 1868/310, "Middle East Command," Nov. 2, 1951; Department of State, *Bulletin*, Nov. 19, 1951, 817-818.

⑩ JCS 1868/314, "Command Organization on the European Southern Flank and in the Middle East," 7 Nov. 1951; JCS 1868/315, "Command Organization on the European Southern Flank and in the Middle East," 9 Nov. 1951; JCS 1868/316, "Command Organization on the European Southern Flank and in the Middle East," 11 Nov. 1951; JCS 1868/318, "Command Organization on the European Southern Flank and in the Middle East," 19 Nov. 1951; *FRUS*, 1951, 3: 594-595, 597-599, 713-714; *FRUS*, 1951, 5:

212-227.

⑪ *FRUS*, 1951, 3: 592-593, 608-609, 725-726, 743-744; *FRUS*, 1952-1954, 9: 171-176, 176-178; JCS 1868/329, "Command Arrangements in the Eastern Mediterranean and Middle East," 29 Dec. 1951; JCS 1868/345, "NATO Command Organization in the Mediterranean-Middle East Area," 28 Jan. 1952; JCS 1868/354, "NATO Command Organization in the Mediterranean-Middle East Area," 5 Feb. 1952; Athanassopoulou, *op.cit.*, 217-227.

⑫ Poole, *op.cit.*, 279-284; *FRUS*, 1952-1954, 6: 846-857, 793-794.

⑬ DEFE 4/51, COS (52) 11th Meeting, 22 Jan. 1952, PRO; DEFE 5/36, C.O.S. (52) 34, 11 Jan., 1952, PRO; JCS 1887/33, "Commonwealth Capabilities and Intentions in the Middle East," 28 Dec. 1951.

第三章 合衆国の中東政策コンセンサスの形成と中東コマンド構想の終焉

第一節 合衆国政府内の議論

一九五二年春、MECに期待された四つの目標を取り巻く状況は前年とは大きく変化していた。エジプト政府はMECを拒否する姿勢を崩しておらず、トルコは中東防衛にコミットすることなくNATOに加盟していた。パリ宣言に対しては、イラクやサウジアラビアなど親西側的なアラブ諸国すら低調な反応しか示していなかった^①。これら具体的問題よりもさらに大きな問題が横たわっていた。一九五一年を通じて合衆国政府は、英・エジプト紛争やイラン石油国有化紛争を解決すべく外交的努力を継続していたものの、彼らが支持した諸提案はエジプトおよびイラン政府のごとく拒否されて

いた。合衆国は中東のナショナリズムに如何に対処すべきかという大きな問題に直面しており、これは合衆国が英国に対してどのようなスタンスを取るべきかという問題にも直結していた。このような状況の下で、M E C構想の意義や位置づけは再検討に付されることになったのである。

國務省の欧州問題の専門家たちは、中東諸国との協力関係構築を重視するN E Aの姿勢に疑問を抱いていた。N E Aが、「さまざまな十九世紀的帝国主義には暗黙の支持すら与える余裕はない」と主張するのに対して、欧州問題専門家たちは、「若干の反発を受けるリスクを冒してでも「中東のナショナリストに対して」強硬な姿勢をとるべきである」と主張した。N E Aが軍事的効率を犠牲にしてもM E Cを中東諸国に受け入れやすいものに修正しようとするのに対して、欧州問題専門家たちはM E Cの軍事的機能を損なうべきではないと主張した。M E C構想への批判ないし懐疑論は國務省を超えて広がっていた。三月半ばに作成されたある情報分析は、M E C構想の将来に悲観的な見通しを示した。アラブの大国たるエジプトの参加なしにアラブ諸国がM E Cに参加するとは考えにくい。ゆえにM E C設立のためには英・エジプト紛争の解決が不可欠である。しかし仮にM E Cが設立されたとしても、中東諸国の排外感情やアラブ・イスラエル紛争の存在を考えると、M E Cが軍事的組織として機能するにはなお時間が必要であろう、と。

しかし、以上のような批判にもかかわらず、最終的にはN E Aの基本方針が採用されていくことになる。N E Aのジョーンズを議長とする國務・国防省ワーキンググループは、M E Cの価値は「心理的及び政治的」な面にあり、西側同盟国は「中東諸国からの最大限の協力を得られるようなあらゆる枠組みを受け入れる」べきであると結論した。アチソン國務長官より中東政策に関して助言を求められていたジェサップ無任所大使は、ワーキンググループの結論を支持するとともに、M E Cを西側諸国及び中東諸国と合衆国の間に存在する多様な問題に対処するための「有用な手段」として評価した。このような流れを受けて、四月半ばに承認されたN S C 一二九／一「アラブ諸国とイスラエルに関する合衆国の目標と政策」においてはM E C構想を推進する方針が確認され、さらに同文書添付のスタッフ・スタデイにおいては、M E C

は中東諸国における「非共産政権の維持」に貢献し「政治的な安定化効果」を有するようになるとの期待感が示されたのである。^③

以上の動きと並行して、国務省は中東における軍事的目標の実現に向けたJCSの行動を促した。いまやトルコのNATO加盟が実現しつつも中東における西側の軍事態勢は改善されていなかった。このような時点で外環防衛実現に向けた新たな動きが現れたのはある意味で当然であったが、これを主導したのが軍部ではなく、政策企画室(Policy Planning Staff以下PPS)を中心とする国務省サイドであった事実は、中東の軍事問題に対するJCSの無関心な姿勢を物語っていた。驚くべきことに、一九五二年半ばの段階で中東に関してJCSが有していた情報の主要部分は一九五〇年一〇月の米英協議で英国側から提供されたものに基づいており、JCSはアラブ諸国の軍事力すら十分に把握していなかった。彼らは依然として「リーパー」に拠りつつ中東における軍事的責任を回避する方針を正当化し、中東の軍事問題に関する独自の検討すらほとんど進めていない状態だったのである。国務省のJCSへの働きかけは、積極的な中東政策を遂行する過程に軍部を巻き込もうとする意図をもった動きであったと理解してまちがいないであろう。^④

国務省を働き動かしていたのは、いわば世界的な封じ込め態勢強化の流れから中東が取り残されているという認識であった。国務省は、五月二一日付のJCSに対する覚書において、西欧と極東においてはソ連の侵略を実際に食い止めるだけの軍事態勢がまだまだ整備されていないにもかかわらず両地域がその実現に向けた進路の途上にあると指摘した上で、中東については西欧や極東におけるような政治的・軍事的な結束強化に向けた道筋すら示されていないことへの不満を表明した。彼らの念頭にはNATOの展開があった。西欧においては、ソ連の侵略に対してライン川以西を保持しようとする前面防衛戦略が採用されたことによって、西欧諸国の防衛努力が強化され政治的連帯も強まったという認識を国務省は抱いていた。二月のリスボンにおける北大西洋理事会においては、野心的な戦力目標が設定され、五月には西独再軍備への道を開くべく欧州防衛共同体(European Defense Community)条約が調印されていた。国務省は、中東地域においても同

様の効果を期待して、外環防衛の実現に向けた検討を開始するようJCSに求めたのである。^⑤

MECをめぐる意見交換を通じて、國務省とJCSの認識は接近していった。六月中旬の協議において、PPS室長ニッツェ (Paul H. Nitze) とJCS議長ブラッドリー (Omar N. Bradley) は、MEC構想が外環防衛戦略の実現に有益であり、そしてMECは緩やかな組織から段階的に本格的な軍事同盟に発展させていくべきであるとの基本的認識を確認した。さらに注目すべきは、全般的な中東政策の枠組みに関するコンセンサスが形成されていた点である。國務省の動きに最も強い警戒感を示し続けていたコリンズは、既存のMEC構想の代替案として、中東諸国が軍事問題を話し合うフォーラムのような機能を果たす中東防衛評議会 (Middle East Defense Council) なる組織の設立を構想していた。防衛評議会の活動とは別個に米・英・土を中心とする西側同盟国は軍事プランニングを遂行し、機が熟したところで防衛評議会と西側のプランニング活動を合体させて軍事同盟としてのMECを発足させるというのがコリンズ構想の骨子であった。八月半ば、JCSはコリンズの防衛評議会構想を承認し、既存のMEC構想の代案として國務省側に提示した。國務省は、防衛評議会という全く新規な内容を含むJCS案をほどなく基本的に受け入れた。その理由を見出すことはそう困難ではない。JCSの防衛評議会構想は、かつてJCSがなかなか理解しようとしなかった國務省のMEDB構想と内容的にはほとんど同じだったからである。國務省はMEC本体をMEDBのような政治的機構とすることを目指す一方、軍事プランニングはMECやNATOの枠外で西側同盟諸国が非公式に協議することで遂行可能であると考えるようになっていた。つまり、JCSの防衛評議会は國務省の考えるMECとほぼ同じ内容を持ち、それらと別枠で西側の軍事プランニングを行うべきとの点でも両者は同じ立場に立っていたのである。八月末の協議において國務省とJCSは、中東諸国の反応によっては防衛評議会のような組織の設立を柔軟に考慮するとの方針で合意する^⑥。國務省とJCSは、中東諸国を西側陣営に取り込む政治的活動と並行して西側同盟国による軍事プランニングを推進し、その先の将来に中東諸国が参加する軍事同盟網を設立するという大まかな行動計画についてコンセンサスを形成しつつあったのである。

さらに国務省はこれまで以上に踏み込んで、一九五六―五七年を目標として明示しつつ、外環防衛戦略への移行のために必要とされる戦力や予想されるコストなどを分析するようJCSに要請した。この国務省の働きかけは、米軍部をして重要な一步を踏み出させる契機となった。一〇月一七日、JCSは、陸軍などの抵抗を乗り越えて、中東地域を対象とする独自の戦略分析に着手することを決定したのである。この時に開始された作業は、ちょうど一年後にJCS自身による初めての包括的な中東戦略分析として結実する。同分析はザグロス山脈線防衛に基づく戦略を軍事的に合理的な目標として勧告し、これが一九五四年五月にJCSの正式な承認を得ることになる。ザグロス山脈線戦略は基本的には外環防衛戦略と同じものであり、「リーパー」策定以来四年あまりの間にJCSの中東に対する姿勢は変化しなかったようにも見える。しかし、前面防衛という漠然とした目標のみを提示しつつ軍事的責任を回避しようとする従来のJCSの姿勢と、自らの分析に基づいて主体的に中東の軍事問題に関与しようとする一九五二年末以降の姿勢の間には、大きな質的变化があった。事実、JCSは次期政権の下で国務省以上に積極的な中東政策を提唱していくことになる。JCSによる独自の中東戦略分析への着手は、米軍部が積極的な中東政策の担い手に転化していく過程、ひいては合衆国政府が積極的な中東政策を展開する態勢を整えていく過程におけるひとつの重要な転換点であったと評価できるのである。

一九五二年十一月頃までには、国務省とJCSは、西側陣営と政治的に連携し西側全般の軍事態勢強化にも自発的に協力する中東地域を創出するという長期的な目標、および大まかではあるがその目標を実現するための段階的な行動計画に合意していた。第一段階としては中東における西側指向を強化するという政治的な環境整備が必要であった。この段階における軍事援助は、中東諸国の軍事力強化よりは同諸国を西側陣営に取り込むという政治的目標を実現するための手段と位置づけられていた。そして第二段階に至って、中東の軍事態勢をも強化するような地域的機構が設立されることになるであろう。ブラッドリーが以上の道筋を「NATOの発展と同様」と描写したことから窺われるように、JCSは世界的な封じ込め態勢強化の流れに中東地域を組み込もうとする国務省の主張をいまや全面的に受け入れていた。そしてこの段

階で形成された国務省とJCSのコンセンサスは、以後数年間の合衆国の中東政策の基本的な枠組みとなるのである。^⑧

MEC構想は合衆国政府の中東政策コンセンサス形成を促す触媒として機能したが、そのコンセンサスが形成されたとき、具体的スキームとしての実体を失いつつあった。合衆国の政策決定サークルにおいて、MEC(改称後はMEDO)という語は、中東諸国の協力を獲得するための緩やかな組織として言及される一方、将来的に地域全体を包摂するような同盟システムを指す語としても用いられるようになっていた。加えて、MEC/MEDO構想を取り巻く状況は好転していなかった。ここでやや時間を遡って、MEC/MEDO構想をめぐる外交的状況を見ていくことにしたい。

第二節 中東コマンド構想の終焉

トルコのNATO加盟後も、英国政府はトルコの軍事力を中東防衛に活用する枠組みとして早期にMECを実現する必要があると考えていた。一九五二年前半、英国政府は数度にわたり自らが作成したMEC構想案を合衆国政府に提示し、その同意を求め続けた。米英間の意見交換の過程で、六月には「コマンド」の語が中東諸国の反発を惹起する可能性に鑑みて組織の名称をMEDOとすることが合意された。^⑨しかしながら、米国側から見ると一連の英国側提案には一貫した問題点が含まれており、米国側は主に以下の二点について、一九五二年秋に至るまで英国側に執拗に修正を求め続けた。ここで示された米国側の立場の一貫性は、合衆国が独自の中東政策を獲得しつつあった事実を反映していた。

まず英国政府は、トルコの参加さえ得られれば他の中東諸国の動向如何にかかわらずMEC/MEDOを早期に設立しようとする姿勢を示した。これに対して米国側は、より多くの中東諸国の参加が得られる形でMEC/MEDOを設立する必要があると考えていた。実際には、ジョーンズなどナシヨナリズム感情への配慮を説く人々すらMEC/MEDOの役割や機構など重要問題の決定過程にまで中東諸国の発言を認めようとしていたわけではなかった。それにもかかわらず米国側はNATO諸国だけでMEC/MEDOを既成事実化し、それを中東諸国に押しつけるような設立手順に一貫し

て反対したのである。^⑩

第二に、英国は依然としてMECによって主に軍事的目標を実現しようとしており、一九五一年夏に合意されたMECの軍事指令系統を温存しようとしていた。それゆえ彼らは、SACME上部にNATOSGと同一人物よりなるMESGを設置するという二重資格構想に固執した。一方の米国側は、政治的目標を重視する立場から、軍事指令系統は重要ではない、ひいてはNATO諸国が構成する上部機関がMEC/MEDOの決定権を握るような枠組みは中東諸国の反発を招くゆえに好ましくないと考えていた。彼らは、少なくともMEC/MEDO設立当初は、米・英・土の非公式な連絡によって、軍事プランニングを含む上部機関に期待される機能を代替することができると主張した。^⑪この問題について英国政府は巧みな外交を展開する。彼らは、NATOSGの発言権を強化しようとしていたフランス政府が二重資格構想に固執すると予想し、自らは米国に圧力を加えるのを中止したのである。一九五二年八月以降、英国主導でMEDO構想の検討作業が米英二国間交渉からフランスなど原加盟国と想定された諸国に拡大されるや、英国の予想通り、仏政府は二重資格構想への執着を示した。これによって西側陣営内におけるMEDO交渉は進捗を阻まれることになったのである。^⑫

しかし、フランスの抵抗は克服できぬほど重大な障害ではなかった。合衆国政府をして早期のMEDO設立を断念せしめたのは、エジプト情勢であった。一九五二年七月のクーデターを経てエジプトの実権を掌握していたナギブ(Mohammad Naguib)以下自由将校団は、自らを反共的改革者として描き、合衆国政府に期待を抱かせていた。合衆国政府は、一〇月半ばに至るまでエジプト側に改めてMEDO参加を打診する可能性を探っていた。しかしナギブ政権は、英・エジプト交渉の懸案となっていたスーダン問題では柔軟な姿勢を示す一方で、スエズ基地問題に関しては英軍全面撤退を要求する基本的姿勢を崩そうとしなかった。同年半ばまでには、合衆国の政策決定者たちは、エジプトの参加がなければ他のアラブ諸国のMEC/MEDO参加は困難であると結論していたが、いまやそれが現実化していた。このような情勢を受けて合衆国政府は、一一月五日、英国に対してMEDO設立の前提条件たる英・エジプト紛争の解決に外交努力

を集中すべきとの判断を通告する。¹³⁾ 一九五三年に入ってからMEDOの名の下に中東に何らかの機構を設立しようとする散発的な動きは見られるものの、この米国側の通告を境に、MEC/MEDOの早期設立を目標として一九五一年春以来断続的に続いてきた米英の一連の外交的努力は事実上の終わりを迎えたのである。¹⁴⁾

十一月の決定は、合衆国政府が中東全域を対象とする地域的政策から個々の中東諸国への政策を決定した最初の明白な事例であった。中東諸国の支持を獲得し、最終的にはそれらを西側の同盟体制に組み入れることが明確に目標として定められた以上、アラブ諸国との関係構築を阻害している英・エジプト紛争の解決を最優先しなければならなかった。十一月の合衆国政府の決定と英国に対する姿勢は、独自の地域的政策を抱くようになった合衆国の新たなスタンスを示すものであった。しかし、周知のように、一九五三―五四年は中東をめぐる米英関係が全般的に良好に推移した時期であり、独自の方針を主張する合衆国に英国が屈伏するという図式で事態が進展していくわけではない。このことを理解する手掛かりとして、一九五二年末に英国政府が採用した新たな中東政策・戦略を一瞥しておくことは有益であろう。

皮肉にも一九五二年後半には、英国政府のMEDO構想は合衆国側のそれと重なり合う部分をむしろ増大させつつあった。一九五二年六月に採用された同年版の「防衛政策と世界戦略」は、経済的・政治的観点から英国の常備戦力を縮小する方針を打ち出した。三柱政策は放棄されて、中東の重要性は平時には英本国・西欧と極東に次ぐ第三位の位置を与えられるにとどまった。¹⁵⁾ 中東駐留英軍の縮小は不可避であった。全般的戦略の変化を受け、同年一月までには英国の中東軍事戦略は、エジプト中心の従来戦略からレヴァント・イラク戦略と呼ばれる新戦略に移行していった。レヴァント・イラク戦略の骨子は、レヴァント地域に最終防衛線を構築しつつ、英軍・イラク軍・ヨルダン軍（アラブ軍団 Arab Legion）をイラク北東部に展開し、ザグロス山脈線でソ連軍の南下を阻止または遅延させるというものであった。COSは、従来より小規模な戦力でも遂行できるとしてレヴァント・イラク戦略を正当化したのであるが、かつて戦力不足を理由に外環防衛戦略が却下されていたことを考えれば、COSの説明はいかにも苦しいものであった。しかし何れにせよ、一九五二

年末までには、英国の中東軍事戦略はある種の外環防衛戦略に移行したのである。新戦略の下では、戦時に英軍が展開するイラク・ヨルダン地域の基地に戦略物資を予め備蓄しておく必要があり、また両国の軍事力を活用することが企図されていた。このような戦略的転換の過程で、イラク、ヨルダンを初めとする中東諸国との協力関係を増進することが英国政府にとっても焦眉の課題として認識され、その手段としてMEDOを活用する可能性が議論にのぼってきたのである。^⑩

これまでも英国政府は主に軍事的必要を満たすためにMEC/MEDOを活用しようとしてきたが、その姿勢はレヴァント・イラク戦略への移行に際しても変わらなかった。しかし、合衆国政府とは全く異なる経路をたどりつつ、英国政府もまた幅広い中東諸国との協力関係構築の手段としてMEDOのような組織に期待をかけるようになっていったのである。短期的に見れば、合衆国側との見解の接近を英国政府が米英交渉の場で活用する機会を訪れなかった。一一月以降、合衆国政府の圧力の下、英国政府はエジプト政府（およびイラン政府）との直接交渉の準備に忙しく、早期にMEDOを設立しようとする動きは英国政府内においても背景に退いていった。しかし、MEDOに対する米英の認識の接近は、英国政府が外環防衛戦略を採用し、さらにエジプトからの段階的撤退方針に急速に傾いていったことと相俟って、一九五三年以降に現出する中東を巡る新たな米英協調の時代の重要な背景をなしたと考えられるのである。^⑪

⑩ The Ambassador in Saudi Arabia to the Department of State,

Nov. 12, 1951, Jidda 245, 780.5/11-1251, DSCF; The Ambassador in Iraq to the Department of State, Nov. 20, 1951, Baghdad 396, 780.5/11-2051, DSCF.

⑪ Memorandum from Andrew B. Foster and Francis L. Spalding to Mr. Jones, "The Middle East Command," Mar. 14, 1952, 780.5/3-1452, DSCF; Memorandum of Conversation, "Meeting of State Defense Working Group on MEC, March 10, 1952: Summary of Discussion," Mar. 18, 1952, 780.5/3-1852, DSCF; FRUS,

1952-1954, 9: 195-199, 213-218.

⑫ Report of the State Defense Working Group, "Recommended United States Position in Regard to Establishment of Middle East Command Organization", May 16, 1952, in PPS File; Memorandum for the Secretary from Philip C. Jessup, "General Factors Affecting the Establishment of the Middle East Command," Apr. 7, 1952, in PPS file; Memorandum for Ambassador Wadsworth from Philip C. Jessup, Apr. 28, 1952, in PPS file; Annex to NSC 129, "NSC Staff Study on United States objectives and Policies with

- Respect to the Arab States and Israel," Apr. 7, 1952, in Paul Kesaris, ed., *Documents of the National Security Council*, 5th Supplement, (University Publications of America, 1989) : *FRUS*, 1952-1954, 9: 222-226.
- ④ Memorandum of Conversation, "Discussion with Strategic Plans Group on Middle East Strategic Plans and Gaza," May 8, 1952, in PPS File; JCS 1887/61, "Military Requirements for the Defense of the Middle East," 26 Nov. 1952.
- ⑤ Memorandum of Conversation, "Nationalism in the Middle East and the British Position in that Area," May 29, 1952, in PPS file; Memorandum prepared by John Ferguson, "Britain's Position in the World and Its Implications for Our Middle East Policy," June 3, 1952, in PPS File; Memorandum Prepared by A.B. Foster, "Some Observation on the U.S. Approach to the Problem of the Defense Security of the Middle East," June 4, 1952, in PPS File; Memorandum Prepared by P.H. Nitze, "Presentation to the JCS," June 10, 1952, in PPS File; *FRUS*, 1952-1954, 9: 232-234
- ⑥ *FRUS*, 1952-1954, 9: 237-247; JCS 1868/383, "Organization and Establishment of the Middle East Command," 26 May, 1952; Office Memorandum from Dasplit to Ferguson, June 17, 1952, in PPS File; JCS 1868/404, "Middle East Defense Organization," 12 Aug. 1952; Memorandum from Byroade to Matthews, "Middle East Defense Organization," Aug. 20, 1952, in PPS File; *FRUS*, 1952-1954, 9: 268-270.
- ⑦ *FRUS*, 1952-1954, 9: 266-267, 274-276; JCS 1741/68, "Availability of the Middle East Oil in time of War," 17 Sep. 1952; JCS 1887/55, "Middle East," 16 Sep. 1952; JCS 1887/56, "Middle East," 17 Oct. 1952; JCS 1887/70, "Defense of the Middle East," 5 Nov., 1953; Robert J. Watson, *History of the Joint Chiefs of Staff*, vol. 5, *The Joint Chiefs of Staff and National Policy*, 1953-1954 (1986), 336-340.
- ⑧ *FRUS*, 1952-1954, 9: 305-310, 319-326.
- ⑨ *BDEF*, B4-2, 290-305; *DEFE* 4/51, JP (51) 219 (Final), 9 Jan. 1952; *DEFE* 4/51, JCS (52) 11th Meeting, 22 Jan. 1952.
- ⑩ *FRUS*, 1952-1954, 9: 178-184, 226-231, 251-254; *BDEF*, B4-2, 429-431; Memorandum of Conversation, "UK Draft Memorandum on the Allied Middle East Defense Organization," June 18, 1952, in PPS File.
- ⑪ *FRUS*, 1952-1954, 9: 188-191, 234-236, 247-249, 249-251, 271-274, 292-296.
- ⑫ *DEFE* 4/54, JCS (52) 89th Meeting, 23 June, 1952; *FRUS*, 1952-1954, 9: 279-281, 289-292.
- ⑬ *FRUS*, 1952-1954, 9: 297-299, 311-313, 1860-61, 1877-78, 1889-92. トルコ政府は独自の判断でナキソ政権にMEDO参加を打診しようとしたが、一〇月になつてマナキソの姿勢に変化はなかつた。これが合衆国政府の決断の一因となつた。(ibid., 301-303, 304-305, 310-311.)
- ⑭ 一九五三年初頭、イランの実力者ヌーリー (Nuri al-Said) がイラン連盟条約をMEDOの母体とする案を提起し、國務省も関心を示したが、具体的な動きは至らなかつた。*FRUS*, 1952-1954, 9: 350-352, 364-371. その後、トルコ政府およびロッキンキー駐トルコ大使が早期のMEDO設立に積極姿勢を示すが、早期のMEDO設立は不可能との

判断が既に支配的であった。ibid., 383, 390-392.

⑤ BDEF, B4-2, 398-429; Christopher Staerck and Gillian Staerck.

“The Reality behind Britain’s Global Strategy.” in Wolfham Kaiser

and G. Staerck, eds, *British Foreign Policy, 1955-64: Contrasting Op-*

tions (Macmillan, 2000), 33-60.

⑥ BDEF, B4-2, 433-435, 457-463, 466-467, 496-502; Cohen,

op.cit., 298-307; Devereux, *op.cit.*, 113-120; DEF 4/63, C.O.S. (53)

77th Meeting, 23 June, 1953, PRO.

⑦ BDEF, B4-2, 502-503, 504-507.

むすびにかえて

一九五三年六月一日、アイゼンハワー政権の國務長官ダレス (John F. Dulles) はラジオ・テレビを通じて演説を行い、その中で MEDO は「すぐに実現できそうな可能性ではなく将来の可能性」に属するとの認識を示すとともに、ソ連の脅威を身近に感じている中東の「北層 (northern tier)」地帯から親西側的な同盟網が構築されうるとの期待感を表明した。^① 合衆国の中東政策の大転換に見えるダレスの方針に対して、合衆国政府内から目立った異論が提起されなかった理由は検討に値しよう。既に見たように、MEDO を早期に設立しようとする外交的な動きは、一九五二年末には事実上終了に向かっていた。さらに、一九五三年五月には、米・英・土軍部の代表がトルコのイズミールにおいて中東防衛戦略の協議に向けた非公式な接触を開始していた。かつて MEC/MEDO に期待された重要な軍事的目標がそれなしに実現に向かいつつあったのである。^② しかし、より重要な理由は、前政権期に形成されていた中東政策に関するコンセンサスを新政権が引き継ぎ、彼らとその連続性を認識していた点にあった。ダレスの演説に先立つ NSC 会合においてアイゼンハワーは「我々の思考から MEDO 構想を消し去ってはならない。いつか将来、より現実的になったときに、それは再検討されねばならない」と述べた。JCS もまた、「中東の全アラブ諸国が積極的に参加する MEDO の必要性は全く減じていない」との認識を示し、前記の米・英・土の軍事協議を「MEDO またはそれ以外のしかるべき機構が実現するまでの暫定的な方策」と位置づけていた。^③ このように、アイゼンハワー政権は、中東全域を包摂する MEC/MEDO のような機構の設

立を長期的な目標として抱き続けていた。そして、それを実現するための準備段階として、当面は中東における政治的環境整備が必要であることも彼らは認識していた。ダレスが従来の政策に加えた変更は、この第一段階の政策を北部と南部に分割したことであった。すなわちアイゼンハワー政権は、北部において親西側的な同盟網の形成を先行させる一方で、南部においてはアラブ諸国との連携強化のために不可欠の条件であると考えられた英・エジプト紛争の解決に引き続き大きな関心を示し続けていくことになる。換言するならば、中東地域全体を西側陣営に組み入れるという合衆国の地域的目標に変化はなく、「北層」構想はそれを実現するための戦術の変更、さらには地域的同盟網の起点を変更したにすぎなかったのである。MEC/MEDOという具体的スキーム自体は日の目を見ずに消滅したものの、それを構想する過程で形成された合衆国の中東に対する地域的目標および大まかに二段階よりなる地域的政策の枠組みは、以後数年間の合衆国の中東政策を規定し続けることになる。

このことは、合衆国がかつてのような英国に依存した中東政策に回帰することはないということをも意味していた。合衆国はひきつづき中東への軍事的コミットメントを拒否し続け、本稿が扱った時期においては、既に事実上のコミットメントを行っていたトルコを除く中東諸国に政治的・軍事的条約関係を拡大することもなかった。また、トルーマン政権に引き続いてアイゼンハワー政権も、英国を中東政策の遂行に欠くことのできぬパートナーと見做し続けていく。しかしながら、合衆国はいまや英国のフリーハンドを許さず、合衆国が期待する役割や行動を英国に事実上強制する姿勢を強めていた。合衆国の政策決定者たちが中東「全域」に対する独自の将来像を抱くということは、英国にもその将来像の枠組みの中で行動することを期待または要求することを意味したのである。一方で、一九五三年までには中東をめぐる米英の思惑は大きく重なり合い、その後約二年間にわたり、いわば新たな基盤に立つ米英協調の時代が現出する。このような状況下では、合衆国が英国に自らの方針を強制する場面はむしろ減少していった。^④しかしながら表面的な米英関係の態様にかかわらず、合衆国政府はMEC/MEDO構想の検討過程で培った地域的政策を独自に発展させ、必要とあらば英国に自

らの方針を強制しようとするスタンスを保持していたのである。

- ① Department of State, *Bulletin*, June 15, 1953, 831-835.
- ② JCS 1887/68, "Defense Arrangements for the Middle East," 11 Aug. 1953.
- ③ *FRUS*, 1952-1954, 9: 392-393, 394-398.
- ④ これ以降の中東をめぐる米英関係については、拙稿 "The Quest

for Strength: The US Policy toward the Middle East, 1953-1956," in *Publication of the Proceedings from the Kyoto American Studies Summer Seminar*, 1997 (Center for American Studies, Ritsumeikan University, 1997): 49-79.

(京都大学大学院文学研究科助教授

Zong-li Yamen as the central institution of the Qing court be the sole office in charge of its diplomacy sharpened his differences with Li.

The Formation of American Regional Policy for the Middle East:
The Middle East Command Concept and Its Legacy, 1950-1952

by

ONOZAWA Toru

The early 1950s witnessed a significant shift in the American attitude toward the Middle East. For several years after the Second World War, the Americans wishfully hoped that Britain would remain the dominant and stabilizing power in the Middle East, and were in fact trying to rely on the British presence and influence there. By the time the Truman administration left office, however, the United States was prepared to play a more active role in the Middle East in an effort to enlist the region within the Western camp. An ultimately abortive plan to establish a multilateral organization named Middle East Command (MEC) and later Middle East Defense Organization (MEDO) functioned as the catalyst that brought about this shift in the American attitude. While American and British officials used this prospective regional organization to orient allied policy in a direction conforming with their objectives, it also became an arena in which diplomats and generals within the US government tied to forge consensus on policy toward the region.

This article highlights the regional dimension of the US policy toward the Middle East that emerged in the early 1950s. The most impressive and profound feature of the emergent policy was that its objective was defined firmly in regional terms. The American policymakers came to envisage some regional order or structure that would cover the whole region, promote Middle Easterners' political orientation toward the West, and enable a military strategy based on a forward defense line as their ultimate objective. This regional objective, together with a vaguely defined course of action to implement it, constituted the backdrop of the US policy toward the region for several years to come. Concurrently, the crystallization of the American regional perspective toward the Middle East gradually transformed the character of the Anglo-American relationship over the

region. While the US consistently refused to shoulder the burden of substantial military responsibility there, its leaders became more and more inclined to expect the British to play a role within the framework of American policy, and to impose, if necessary, their own prescriptions on their ally across the Atlantic.